



新年度も1か月が経過し、今年度1回目の「座間市障がい児・者笑顔増進協議会～にこにこざま～」の開催が近づいてまいりました。新年度も住みやすい街づくりの為にたくさんの議論を行っていきたいと思います。その前に今号では昨年の「にこにこざま」の振り返りをしたいと思います！



### 当事者目線で考えよう

相談支援部会 令和4年3月2日

相談支援部会では座間市にお住いの障がいを持たれている本人、ご家族、関係者から相談を受ける事のある様々な立場の方が集まっています。そこでの議論の中心は座間市に住む人が相談がしやすく、困った事が話しやすい街にするためにはどの様な事があるだろうか？という視点です。

それを考える材料として2020年度から相談支援部会では部会員同士が事例紹介を行い、どんな相談支援体制が必要か、どのような共通の困りごとがあるかなどを議論し「家族支援を深める事」と「相談支援の見える化」という2つのテーマにたどり着きました。

2021年度からは事例紹介も続けながら「相談支援の見える化」にまずは取り組み始めています。相談をしたい人の中には、どこに相談したほうが良いかわからない場合がある、また、相談窓口を言葉で説明されてもわかりずらく、相談先までたどり着かない事が考えられています。そこで案内しやすい図があると良いのではないかと論点が整理され、座間市民の為に「相談先たどりつきチャート」の作成をする事を部会の活動内容に加える事が2021年の秋の部会で確認されました。

他県、他市においてはそのようなチャート図が準備されている自治体も既にあるのですが、

座間市の相談支援部会が作成するものは、「当事者の困りごとを出発点に」という当事者目線からチャート図を作成するという事を決定しました。その為にアンケート形式で聞き取りを行い、2022年度は、その聞き取り結果を基にカテゴリー分けを行い、当事者目線で使いやすいチャート図の完成を目指していきます。



### ヘルプカードをひろめる為に

防災対策部会 令和4年2月9日

にこにこざま協議会防災対策部会では、障がいをお持ちの方等の災害時の要援護者が、災害時に困る事が少なくなるような取り組みを議論しています。部会員の中には地域の自治会の方や民生委員などの、実際に災害が起こった時に、避難所運営を行う方にも加わっていただいています。日頃から要援護者の方との交流がない地域の方から「災害時に要援護者かそうでない方がわかりやすい方法はないか」との声をもらったことから、2021年度の防災対策部会では、災害時の自助の力を高める仕組みづくりが検討され、座間市で発行されている（本格的には2022年の6月以降に発行予定）、ヘルプカードを広めるポスターやチ



チラシ作成を行いました。本来は平常時に自分の配慮を、他者に伝えやすくする為のヘルプカードですが、防災対策部会では災害時に特化デザインで作成し、サンプルが完成されました。わかりやすいイラストで表現したチラシ、ポスターになっています。この記事を読んでいる皆さんがお手に取った際には、是非お知り合いに広めていただけると嬉しいです。2022年度はこのチラシがたくさん拡がるための活動をしていきます。



## 事例紹介から考える。権利擁護とは？

権利擁護部会 令和4年1月31日

2021年度の権利擁護部会では「権利侵害や虐待を減らす」、「当事者が声を上げられるような街づくりを目指す」という目標の為に、部会員が「権利侵害の可能性はあるのでは？」という事例紹介に取り組みました。2022年1月31日に行われた第3回の部会では「それぞれの家庭の状況はあるものの、結果的に登校して教育を受けるといふ本人の権利が侵されているかも？」、「会社で働いているが、本人の障がい特性が十分に理解されておらず、ワクチン接種の機会を逸してしまった」等の事例報告がありました。また、参加されている委員の方から所属機関での権利侵害についての相談状況もご報告いただきました。同じ地域で事例の共有や状況の共通理解をする中で、今後、当事者の皆様が声を上げやすい街に、少しずつ近づくのではないかという事が本会議で話し合われました。

次年度も引き続き事例紹介を通じて、当事者とその環境に、どのように働きかけていくべきかを議論していく予定です。



## 地域の取り組み



本会議 令和4年3月16日

3月のにこにこごま協議会では、座間市が主体となっている、2つのワーキンググループからの報告もありました。

### ①ずとごまワーキンググループ

「地域生活支援拠点等事業」「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について協議するワーキンググループです。座間市の地域生活支援拠点事業については、このワーキンググループでの議論を基に決定していきました。詳細は現在、座間市のホームページに掲載されています。

### ②児童発達支援センターワーキンググループ

令和5年度中に開設予定の「座間市児童発達支援センター」について議論をしています。現在は児童分野の相談機関との連携について等の意見交換、情報の集約を行っています。新年度1回目の本協議会にて、これまでの取りまとめた報告をいただく予定です。

### (編集後記)

昨年度の「にこにこごま協議会」では福祉人材不足の解消についても議論を行いました。この大きなテーマについても、どのような仕組みづくりや工夫ができるかを、新年度に議論する予定です。

皆様、2022年度も「にこにこごま協議会」をよろしくお願いいたします！

【2022年春号】 2022年5月20日発行  
座間市障がい児・者基幹相談支援センター  
〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1

サニープレイス座間 内  
TEL 046-259-5881 FAX 046-259-5892



<https://zamikansoudan.com/> (ホームページ)